

第58号議案関係資料

その他事業の取扱いについて

平成15年10月

鹿児島地区合併協議会

(様式1)

事務事業現況調査総括表

(48) その他事業

企画・総務・市民・議会専門部会

番号	部会	事務事業名	鹿	児	吉	田	桜	島	喜	入	松	元	郡	山	区分	経過
1	企画	総合計画													B	
2	企画	土地開発公社													B	
3	企画	地域総合整備資金貸付事業			x		x				x				B	
4	企画	地域新エネルギービジョン策定事業			x		x				x				A	
5	企画	水源かん養林造成促進対策事業			x		x		x		x		x		B	
6	企画	郡山町ふるさと大賞	x		x		x		x		x				C	
7	企画	複合施設等	-												A	
8	総務	情報公開制度													B	
9	総務	個人情報保護制度													B	
10	総務	行政手続制度													B	
11	総務	町民会館管理運営	x		x		x				x		x		A	
12	総務	町民音頭等	x												A	
13	総務	土地開発基金													B	
14	総務	業者登録事務													B	
15	総務	選挙公報及び投票所入場券													B	
16	市民	テレビジョン受信設備設置に対する補助事業					x				x				B	
17	議会	議会広報													B	
18																
19																
20																

番号	部会	事務事業名	鹿	児	吉	田	桜	島	喜	入	松	元	郡	山	区分	経過
21																
22																
23																
24																
25																
26																
27																
28																
29																
30																
31																
32																
33																
34																
35																
36																
37																
38																
39																
40																

(注1) 該当する事務事業を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

(注2) 区分欄には調整方針(案)の区分を表示。(A:現行どおり、B:一元化、C:廃止)

(注3) 経過欄には調整方針(案)で経過措置を講じたこととした場合に 印を表示。

(48) その他事業

企画専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
1 総合計画	第四次総合計画 計画期間 基本構想：平成14～23年度 基本計画：平成14～23年度 実施計画：平成14～17年度	第四次総合振興計画 計画期間 基本構想：平成15～24年度 基本計画： (前期)平成15～19年度 実施計画：平成15～19年度	第五次総合振興計画 計画期間 基本構想：平成13～22年度 基本計画： (前期)平成13～16年度 (後期)平成17～22年度 実施計画：平成13～16年度	第三次総合振興計画 計画期間 基本構想：平成12～21年度 基本計画： (前期)平成12～16年度 (後期)平成17～21年度 実施計画：平成15～17年度
2 土地開発公社	鹿児島市土地開発公社 保有地 谷山駅周辺地区リニューアル整備事業用地 鹿児島実業高校跡地取得事業用地 都市計画道路事業用地(2路線) 横井埋立処分場2工区覆土取場整備 事業用地	県町村土地開発公社 吉田町支社 管理地 佐多浦工業団地 (平成15年度中に処分見込)	県町村土地開発公社 桜島町支社 管理地 該当なし。	県町村土地開発公社 喜入町支社 管理地 若者定住宅地分譲事業(一倉地区)
3 地域総合整備資金貸付事業	貸付実績：11件 貸付金額：19億8,500万円 貸付事業実績：老人保健施設建設事業、 ソフトウェア開発センター事業など 審査会：あり 組織体制： 事業の総括窓口(企画調整課) 貸付金の予算計上・実行(所管課)	該当なし。	該当なし。	貸付実績：1件(平成8～9年度) 貸付金額：9,100万円 貸付事業実績：老人保健施設建設事業 審査会：なし 組織体制： 事業の総括窓口及び貸付金の予算計 上・実行(企画課)
4 地域新エネルギービジョン策定事業	策定年度：平成14年度 目標年度：平成23年度	該当なし。	該当なし。	策定年度：平成9年度 目標年度：特に設定していない。

(様式2) その2

(48) その他事業

企画専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
第四次総合振興計画 計画期間 基本構想：平成12～21年度 基本計画： (前期)平成12～16年度 (後期)平成17～21年度 実施計画：平成15～17年度	第四次総合振興計画 計画期間 基本構想：平成6～15年度 基本計画： (前期)平成6～10年度 (後期)平成11～15年度 実施計画：平成13～15年度	今後策定される市町村建設計画の内容を踏まえ、総合計画の見直しについて検討する必要がある。	合併後に第四次鹿児島市総合計画を基に、市町村建設計画との整合を図る中で基本計画等を見直す。
県町村土地開発公社 松元町支社 管理地 中尾団地 四元工業団地	県町村土地開発公社 郡山町支社 管理地 住宅用地販売促進事業 (油須木・上油須木団地) 住宅用地販売促進事業(甲突団地) (いずれも平成15年度中に処分見込)	事務取扱機関が異なる。	5町は、各町に係る県町村土地開発公社保有の土地を合併の日の前日までに買い戻し、県町村土地開発公社を合併の日の前日をもって脱退する。財産については、合併時に鹿児島市に引き継ぐことを基本に合併時まで調整するものとする。
該当なし。	貸付実績：なし 貸付金額：なし 貸付事業実績：なし 審査会：なし 組織体制： 事業の総括窓口及び貸付金の予算計上・実行(企画振興課)	地域総合整備資金貸付要綱を制定しているのは、鹿児島市、喜入町、郡山町のみ。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。
該当なし。	策定年度：平成13～14年度 目標年度：特に設定していない。	鹿児島市、喜入町、郡山町のみ。	現行どおりとする。 合併後に計画内容を検討する。

(48) その他事業

企画専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
5 水源かん養林造成促進対策事業	交付対象と補助事業・金額 市森林組合 普及指導事業(100万円/年) 郡山町及び甲突川水源涵養林推進協議会 普及指導事業(100万円/年)、 森林の造成及び整備に係る事業 (500万円/年) 吉田町及び吉田町稲荷川水源涵養林造成 促進対策協議会 普及指導事業(100万円/年)、 森林の造成及び整備に係る事業 (350万円/年)	該当なし。	該当なし。	該当なし。
6 郡山町ふるさと大賞	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。

(様式2) その2

(48) その他事業

企画専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	該当なし。	本事業の対象区域には吉田町、郡山町が含まれているが、合併後は一元化して全市的に水源かん養林造成促進に取り組む必要がある。	水源かん養林造成促進対策事業で実施している事業については、合併する年度の翌年度に鹿児島市の森林資源造成事業等の制度を適用する。 合併する年度は現行どおりとする。
該当なし。	対象：団体・グループ、個人 支給額： 大 賞（1組）50,000円×1 奨励賞（2組）30,000円×2	郡山町のみ。	合併時に廃止する。

行政制度等の調整方針(案)

(48) その他事業

企画専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
7 複合施設等		<p>輝楽里よしだ館・ふれあいパークよしだ</p> <p>1 輝楽里よしだ館</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 木造平屋建 建物面積 113㎡ 供用開始 平成14年度 展示販売室など</p> <p>(2) 管理運営 委託 輝楽里よしだ館運営組合</p> <p>(3) 主な使用料 ・町内使用者 販売売上の25%以内 ・町外使用者 販売売上の30%以内 ただし、現在輝楽里よしだ館運営組合からは徴収していない。</p> <p>2 ふれあいパークよしだ</p> <p>(1) 施設の概要 施設面積 5,525㎡ 供用開始 平成10年度 県所有 土地:2,255㎡ 施設:駐車場,四阿など 施設は県より管理を受託 町所有 土地:3,270㎡</p> <p>(2) 管理運営 委託:輝楽里よしだ館運営組合 直営(一部):建設課</p> <p>(3) 主な使用料 なし</p>	<p>火の島めぐみ館・桜島旬彩館</p> <p>1 火の島めぐみ館</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート造 一部木造平屋建 建物面積 746.15㎡ 供用開始 平成12年度 物産直売所,食事提供室など</p> <p>(2) 管理運営 直営 町職員2人(兼務) 臨時職員6人</p> <p>(3) 主な使用料 ・多目的交流施設 1時間 200円 ・物産直売室 町内使用者 販売額の15%相当額 (桜島町農産加工グループ及び町内の公共的団体以外の事業所については、20%相当額) 町外使用者 販売額の30%相当額</p> <p>2 桜島旬彩館</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄骨造平屋建 建物面積 420.20㎡ 供用開始 平成7年度 調理加工室,低温貯蔵庫,研修室など</p> <p>(2) 管理運営 直営 町職員1人(兼務)</p> <p>(3) 主な使用料 加工室 1日 3,000円 夜間 2,500円</p>	<p>喜入八幡温泉保養館・喜入町室内温水プール・多目的広場 全体施設面積 75,000㎡(内,町有地34,079㎡,県管理地40,921㎡)</p> <p>1 喜入八幡温泉保養館</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建 建物面積 3,478.33㎡ 供用開始 平成4年度 1階:浴場,レストラン,売店など 2階:大広間,個室など</p> <p>(2) 管理運営 直営(一部委託) 直営:町職員2人, 委託:民間(受付・清掃・機械管理)</p> <p>(3) 主な使用料 ・浴場 大人(高校生以上) 300円/回 小人(3才以上中学生以下) 130円/回 など ・大広間 700円/室・時間など</p> <p>2 喜入町室内温水プール</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄骨造平屋建 建物面積 2,083.53㎡ 供用開始 平成5年度 競泳用プール(25m,8コース), レジャープール,スライダー など</p> <p>(2) 管理運営 直営(一部委託) 直営:町職員2人(兼務) 委託:民間(受付・清掃・機械管理・プール監視)</p> <p>(3) 主な使用料 大人(高校生以上) 500円/回 小人(3才以上中学生以下) 300円/回 など</p>

(様式2) その2

(48) その他事業

企画専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
<p>松元町平野岡健康づくり公園(運動施設, 体育館・温泉施設, 茶山房)</p> <p>1 松元町平野岡健康づくり公園(運動施設)</p> <p>(1) 施設の概要 施設面積 50,599㎡ 供用開始 平成3年度 多目的グラウンド, テニスコート, 補助グラウンド, 多目的ドーム(H15年度建築中)など</p> <p>(2) 管理運営 直営(一部委託) 直営:町職員3人(うち2人兼務), 臨時職員2人, 委託:民間(清掃)</p> <p>(3) 主な使用料 ・多目的グラウンド 500円/時間 ・テニスコート 200円/面・2時間 ・補助グラウンド 200円/時間など</p> <p>2 松元町平野岡健康づくり公園(体育館・温泉施設)</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造 建物面積 5,247.46㎡ 供用開始 平成5年度 1階:体育館, 温泉など 2階:多目的室など</p> <p>(2) 管理運営 直営(一部委託) 直営:町職員3人(うち2人兼務), 臨時職員2人, 委託:民間(清掃)</p> <p>(3) 主な使用料 ・体育館 500円/時間 ・浴場 大人(高校生以上) 280円/回 中人(6才以上中学生以下) 110円/回など</p>	<p>八重の里・竹林公園</p> <p>1 八重の里</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 木造平屋建 建物面積 218.97㎡ 供用開始 平成8年度 展示販売室, 食品加工室など</p> <p>(2) 管理運営 委託 郡山町特産品協会</p> <p>(3) 主な使用料 物品売上額の30%以内 ただし、現在、町特産品協会へ無償貸付している。</p> <p>2 竹林公園</p> <p>(1) 施設の概要 施設面積 5,636㎡ 供用開始 平成8年度 県所有 施設:駐車場, 四阿など 施設は県より管理を受託 県管理地 土地:1,452㎡ 町所有 土地:4,184㎡</p> <p>(2) 管理運営 委託 郡山町公共施設管理公社</p> <p>(3) 主な使用料 なし</p>	<p>管理運営及び使用料等が異なる。</p>	<p>吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の複合施設については、合併時に鹿児島市に引き継ぐものとし、現行の住民サービス水準を低下させないことを基本に合併時まで調整するものとする。</p> <p>松元町の平野岡運動公園整備基金については、合併時に廃止し、鹿児島市の一般会計の歳入に繰り入れる。</p> <p>県が設置した吉田町のふれあいパークよしだ、桜島町の桜島緑地施設(緑地広場・人工海浜)及び郡山町の竹林公園の施設については、管理業務を合併時に鹿児島市に引き継ぐものとする。</p> <p>喜入町の複合施設及び郡山町の竹林公園が所在する土地のうち、県が占用許可する土地の使用については、合併時に地位を鹿児島市に引き継ぐことを基本に調整するものとする。</p>

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
			<p>国民宿舎「レインボー桜島」・桜島マグマ温泉・桜島緑地施設(緑地広場・人工海浜)</p> <p>1 国民宿舎「レインボー桜島」</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建 建物面積 3,815.66㎡ 供用開始 平成12年度 食堂,和宴会場,大会議室,客室(27室)など</p> <p>(2) 管理運営 委託(財)休暇村協会</p> <p>(3) 主な使用料 宿泊料 和室(タイプ1) 大人 5,000 円 小人 4,000 円 幼児 2,000 円 和室(タイプ2) 大人 6,000 円 小人 5,000 円 幼児 2,500 円 洋室 大人 6,500 円 小人 5,500 円 幼児 2,700 円 会議室料 全室 1時間 2,000 円 休憩室 1時間 3,000 円 別に消費税を加算</p> <p>2 桜島マグマ温泉</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 建物面積 840.853㎡ 供用開始 平成12年度 一般浴場2か所,身障者兼家族風呂,休憩所</p> <p>(2) 管理運営 委託(財)休暇村協会</p>	<p>3 多目的広場</p> <p>(1) 施設の概要 供用開始 平成7年度 ゲートホール8面 など</p> <p>(2) 管理運営 直営:町職員2人(兼務)</p> <p>(3) 主な使用料 ・ゲートホール 50円/面・時間 ・全面 400円/時間</p>

(様式2) その2

(48) その他事業

企画専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
<p>3 松元町平野岡健康づくり公園 (茶山房)</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建 建物面積 718.43㎡ 供用開始 平成7年度 1階:実習室,茶室など 2階:研修室,洋室</p> <p>(2) 管理運営 直営(一部委託) 直営:町職員3人(うち2人兼務), 臨時職員2人,委託:民間(清掃)</p> <p>(3) 主な使用料 ・研修 町内:100円/人・研修 町外:150円/人・研修 ・宿泊 町内:200円/人・泊 町外:300円/人・泊 など</p> <p>平野岡運動公園整備基金 4,830千円</p>	<p>八重山公園</p> <p>(1) 施設の概要 施設面積 73,152.66㎡ 供用開始 平成2年度 多目的広場,コミュニティ広場,交流促進 センター,コテージ(7棟),常設テントサイト, シャワー,炊事棟 など</p> <p>(2) 管理運営 委託 郡山町公共施設管理公社</p> <p>(3) 主な使用料 ・多目的広場 310円/時間 ・コミュニティ広場 2,040円/時間 ・人工刈 210円/台・時間 ・交流促進センター 基本料金 8,000円/室・泊 大人 1,050円/人・泊 小人(中学生以下) 525円/人・泊 ・コテージ 15,750円/棟・泊 ・テントサイト 3,000円/張・泊 ・入村料 大人 200円/人 小人(中学生以下) 100円/人 ・シャワー室 100円/回 など</p>		

行政制度等の調整方針(案)

(48) その他事業

企画専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
			(3) 主な使用料 入浴料 大人 300 円 小人 120 円 町民の65歳以上 150 円 1日入浴券 大人 700円 小人 280円 団体入浴 大人250 円 (10名以上29名以下) 小人110 円 団体入浴(30名以上) 大人230 円 小人100 円 家族風呂 1時間以内 1,100 円 ロッカー等使用料 100～200 円 3 桜島港緑地施設(緑地広場) (1) 施設の概要 施設面積 10,000㎡ 供用開始 平成13年度 県所有(施設:ボードウォーク,展 望所,休憩所,多目的トイレなど) 施設は県より管理を受託 町所有(土地: 10,000㎡) (2) 管理運営 直営(観光課) (3) 主な使用料 なし 4 桜島港緑地施設(人工海浜) (1) 施設の概要 施設面積 13,000㎡ 供用開始 平成14年度 県所有(施設:人工ビーチ,ボード ウォーク,園地多目的トイレなど) 施設は県より管理を受託 町所有(土地: 13,000㎡) (2) 管理運営 直営(観光課) (3) 主な使用料 なし	

(様式2) その2

(48) その他事業

企画専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
	<p>郡山町総合運動公園(総合運動公園・温泉活用型スパランド裸・楽・良)</p> <p>1 郡山町総合運動公園 (総合運動公園)</p> <p>(1) 施設の概要 施設面積 210,750㎡ 供用開始 平成9年度 多目的競技場, 多目的広場, テニスコート, 児童広場, グラウンドゴルフ場, 交流施設, いこいの森, ジョギングコースなど</p> <p>(2) 管理運営 委託 (財)郡山町健康交流促進財団</p> <p>(3) 主な使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的競技場 アマチュア(児童生徒等) 全面 210 円/時間 ・多目的広場 アマチュア(児童生徒等) 全面 210 円/時間 ・テニスコート アマチュア(児童生徒等) 1面 110 円/時間 ・グラウンドゴルフ アマチュア(児童生徒等) 占用 210 円/時間 		

行政制度等の調整方針(案)

(48) その他事業

企画専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
			さくらじま白浜温泉センター (1) 施設の概要 建物構造 鉄筋コンクリート3階建 建物面積 1,348㎡ 供用開始 平成5年度 一般浴場、福祉浴場、家族風呂 休憩室、食堂施設等 (2) 管理運営 直営(町民生活課) (3) 主な使用料 ・一般浴場 個人入浴料 大人 300円 小人 120円 町内居住の65歳以上の者 150円 回数券(大人) 12回分 2,900円 25回分 5,700円 回数券(町内居住の65歳以上の者) 10回分 1,500円 20回分 3,000円 団体(10名以上) 大人 200円 小人 100円 白浜温泉の日(毎月26日) 一律100円 ・福祉浴場(65歳以上の者,身体障害 者手帳等の交付を受けている者) 町内居住の者 無料 上記以外の者 250円 ・家族風呂 1時間 1,100円	

(様式2) その2

(48) その他事業

企画専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
	<p>2 郡山町総合運動公園 (温泉活用型スパランド裸・楽・良)</p> <p>(1) 施設の概要 建物構造 鉄骨造3階建・RC造 地下1階 建物面積 4,768.6㎡ 供用開始 平成12年度 ロビー, 売店, 洋風・和風 風呂, レストラン, 和食亭, 大広間, 研修室, スタジオ, トレーニングルーム ボディケアルーム リラクゼーションルーム 健康相談コーナー 客室18室(洋4, 和10, 和大3, 特別1) など</p> <p>(2) 管理運営 委託 (財)郡山町健康交流促進財団</p> <p>(3) 主な使用料 ・一般利用(バーデゾーン, 浴室, トレーニングルーム, スタジオ, リラクゼーションルームを一体 的に利用) 大人 1,200 円 小人 600 円 ・部分利用(一般利用部分から バーデゾーンを除いた施設を 一体的に利用) 大人 800 円 小人 400 円 ・大広間(全部利用) 2時間 12,000円 ・研修室 2時間 6,000円</p>		

項目	現況			
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
8 情報公開制度	鹿児島市情報公開条例(平成5年1月1日施行、全部改正平成13年4月1日施行) ・請求件数:141件(平成14年度) ・審査会:鹿児島市情報公開審査会を設置 ・開示手数料:なし	吉田町情報公開条例(平成15年4月1日施行) ・請求件数:過去請求実績なし ・審査会:町村会の設置する統一の審査会を利用 ・開示手数料:なし	桜島町情報公開条例(平成15年4月1日施行) ・請求件数:過去請求実績なし ・審査会:町村会の設置する統一の審査会を利用 ・開示手数料:なし	喜入町情報公開条例(平成13年10月1日施行) ・請求件数:過去請求実績なし ・審査会:町村会の設置する統一の審査会を利用 ・開示手数料:200円/件
9 個人情報保護制度	鹿児島市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例(昭和61年8月1日施行) ・開示請求実績 3件(平成14年度) 個人情報保護法及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の成立を踏まえ、国の水準に合わせた内容への改正を検討中	吉田町電子計算組織業務の管理運営に関する規程(平成4年10月13日施行) ・個人情報の開示請求規定なし	桜島町個人情報の保護に関する条例(平成元年7月3日施行) ・過去開示請求なし	喜入町電子計算組織業務の管理運営に関する規程(平成2年10月1日施行) ・個人情報の開示請求規定なし
10 行政手続制度	鹿児島市行政手続条例(平成9年7月1日施行)	吉田町行政手続条例(平成10年4月1日施行)	桜島町行政手続条例(平成10年4月1日施行)	喜入町行政手続条例(平成10年4月1日施行)
11 町民会館管理運営	該当なし。	該当なし。	該当なし。	喜入町町民会館(1,2階部分) ・施設の使用形態 1階:事務室(4団体に目的外使用許可)、会議室 2階:大ホール、和室、結婚式場(参考) 構造:鉄筋コンクリート造3階建 延床面積:1,325.226㎡ 建築年月:昭和43年10月 3階部分の使用形態:喜入町立図書館

(様式2) その2

(48) その他事業

総務専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
松元町情報公開条例(平成14年4月1日施行) ・請求件数:6件(平成14年度) ・審査会:町村会の設置する統一の審査会を利用 ・開示手数料:なし	郡山町情報公開条例(平成14年4月1日施行) ・請求件数:8件(平成14年度) ・審査会:町村会の設置する統一の審査会を利用 ・開示手数料:なし	喜入町のみ開示手数料有り。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。
松元町電子計算組織の管理運営に関する規則(昭和62年5月21日施行) ・個人情報の開示請求規定なし	電子計算組織の管理運営に関する規則(平成元年7月14日施行) ・個人情報の開示請求規定なし	1市5町に電子計算組織に関する条例等有り。 ・個人情報の開示請求規定なし	合併時に鹿児島市の制度に統合する。
松元町行政手続条例(平成10年7月1日施行)	郡山町行政手続条例(平成10年4月1日施行)	1市5町とも制度有り。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。
該当なし。	該当なし。	喜入町のみ。(今後の施設の運営方法の検討)	現状を踏まえ、合併時までには今後の運営方法について調整するものとする。

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
12 町民音頭等	該当なし。	音頭 吉田音頭(昭和57年制定) ・作詞：高城俊男 ・作曲：土肥寛展 イメージキャラクター よしだスタチャン	音頭 桜島音頭 ・作詞：野村耕三 ・作曲：市川昭介 イメージソング(平成13年度制定) Flying 2001 Island"SAKURA" ・作曲：高橋宏樹 テーマ曲 マグちゃん(平成13年度制定) ・作曲：松原雅子 イメージキャラクター マグマ21 ・新潟県 信貴正明 ・ネーミング 濱本大君、萩原大樹君 (当時、町内の小学生)	音頭 喜入音頭(昭和44年10月制定) ・作詞：大保ふさ子 ・作曲：島津伸男 喜入町シャンソン ・作詞：星野哲郎 ・作曲：島津伸男
13 土地開発基金	7,800,000千円(平成14年度未現在)	133,404千円(平成14年度未現在)	100,000千円(平成14年度未現在)	125,520千円(平成14年度未現在)
14 業者登録事務	登録 2年に1度本登録 (中間年に追加登録) 格付け 工事業者に実施	登録 2年に1度本登録 (随時追加登録) 格付け 工事業者に実施(県に準じて)	登録 2年に1度本登録 (中間年に追加登録) 格付け 未実施	登録 2年に1度本登録 (中間年に追加登録) 格付け 未実施

(様式2) その2

(48) その他事業

総務専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
音頭 松元お茶音頭(昭和52年4月制定) ・作詞:内与詩守 ・作曲:土肥寛展	音頭 郡山小唄(昭和47年制定) ・作詞作曲:郡山町教育振興会 郡山音頭(昭和41年制定) ・作詞作曲:郡山教育振興会 イメージソング 青と緑の宝箱(平成9年4月) ・作詞:大迫真須美 ・作曲:ムラカミ芳樹 ふるさとの風 ・作詞:小川道雄 ・作詞:ムラカミ芳樹 イメージキャラクター レイシマン(平成14年度作製)	5町で音頭等を有している。	これまでの歴史、地域性等を踏まえ、各種イベント等の中で活用するものとする。
297,500千円(平成14年度未現在)	292,308千円(平成14年度未現在)	基金の額に差がある。	5町の基金条例は合併の日の前日までに廃止し、現金については合併時に鹿児島市の一般会計の歳入に繰り入れ、土地については公有財産として引き継ぐものとする。
登録 2年に1度本登録 (新規企業のみ中間年に追加登録) 格付け 工事業者に実施	登録 工事のみ2年に1度本登録 (中間年には追加登録) 格付け 工事業者に実施	追加登録方法が異なる。 格付けの方法が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。

行政制度等の調整方針(案)

(48) その他事業

総務専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
15 選挙公報及び投票所 入場券	1. 選挙公報 (1) 配布方法 業者委託 2. 投票所入場券(案内状) (1) 交付方法 郵送	1. 選挙公報 (1) 配布方法 集落へ委託 未集落者は郵送 2. 投票所入場券 (1) 交付方法 郵送	1. 選挙公報 (1) 配布方法 集落(行政連絡員) へ委託 2. 投票所入場券 (1) 交付方法 行政連絡員により交 付	1. 選挙公報 (1) 配布方法 集落へ委託 2. 投票所入場券 (1) 交付方法 郵送

(様式2) その2

(48) その他事業

総務専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
1. 選挙公報 (1) 配布方法 集落(自治公民館長)へ委託 未加入者は郵送 2. 投票所入場券 (1) 交付方法 郵送	1. 選挙公報 (1) 配布方法 集落(自治公民館長)へ委託 未加入者は郵送 2. 投票所入場券 (1) 交付方法 郵送	選挙公報の配布方法が異なる。 桜島町のみ投票所入場券の交付方法が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
16 テレビジョン受信設備設置に対する補助事業	<p>衛星放送受信設備設置補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要：NHKテレビジョン地上波の難視聴地域において衛星放送受信設備を設置する場合に補助する。 ・補助対象：NHK地上波の難視聴 ・事業内容：衛星放送受信設備設置に対する補助 ・申請者：個人又は共同受信組合 ・補助額：設置経費の1/4 (1世帯当り25,000円を限度) 	<p>テレビジョン難視聴地域解消事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要：テレビジョン難視聴地域で、共同受信施設組合が共同受信施設を設置する場合に補助する。 ・補助対象：NHK及び民放地上波の難視聴 ・事業内容：共同受信施設設置に対する補助 ・申請者：共同受信組合 (概ね30戸以上) ・補助額：対象経費から加入者負担分(30,000円×世帯数)を差し引いた額 <p>テレビジョン難視聴地域共同受信施設補修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要：共同受信施設補修事業に要する経費の一部を補助する。 ・補助対象：共同受信施設補修事業 ・補助額：補修事業費の1/2 	<p>該当なし。</p>	<p>テレビ共同受信施設設置補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要：テレビジョン難視聴地域で、共同受信施設組合が共同受信施設を設置する場合に補助する。 ・補助対象：NHK及び民放地上波の難視聴 ・事業内容：共同受信施設設置に対する補助 ・申請者：共同受信組合 (5世帯以上) ・補助額：10,000円×加入世帯数 (1世帯当り10,000円)

(様式2) その2

(48) その他事業

市民専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	<p>テレビジョン難視聴地域解消事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要：テレビジョン難視聴地域で、共同受信組合が共同受信施設を設置する場合に補助する。 ・ 補助対象：NHK及び民放地上波の難視聴 ・ 事業内容：共同受信施設設置に対する補助 ・ 申請者：共同受信組合 (概ね20戸以上) ・ 補助額：対象経費から加入者負担分(30,000円×世帯数)を差し引いた額 	<p>鹿児島市、吉田町、喜入町、郡山町のみ。各市町で補助内容が異なる。</p>	<p>合併時に鹿児島市の制度を適用し、統合する。</p>

行政制度等の調整方針(案)

(48) その他事業

議会専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
17 議会広報	議会広報紙 発行回数 年4回 規格 タブロイド版 配布方法 業者委託による配布 点字版・音声版 発行回数 年4回 配布方法 市視覚障害者協会に委託し 希望者へ配布	議会広報紙 発行回数 年4回 規格 A4判 配布方法 集落囃託員による配布	議会広報紙 発行回数 年4回 規格 A4判 配布方法 行政連絡員による配布	議会広報紙 発行回数 年4回 規格 A4判 配布方法 集落連絡員による配布

(様式2) その2

(48) その他事業

議会専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
議会広報紙 発行回数 年4回 規格 A4判 配布方法 自治公民館長による配布	議会広報紙 発行回数 年4回 規格 A4判 配布方法 自治公民館長による配布	鹿児島市の議会広報紙の規格及び配布方法が異なる。 点字版・音声版は鹿児島市のみが発行している。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。